

公益財団法人鎌倉風致保存会における出勤者数削減に関する実施状況の公表について

公益財団法人鎌倉風致保存会では、神奈川県が新型コロナウイルス感染症緊急事態措置若しくは鎌倉市がまん延防止等重点措置を実施すべき区域となったときには、人の流れを抑制する観点から、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の削減の取組を推進するとともに、接触機会の低減に向け、職場に出勤する場合でもローテーション勤務を推進します。

（1）具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・ テレワーク用のノートパソコンを1台導入 ・ 対面で行っていたイベントをオンラインで開催 ・ 会議や研修を原則オンライン化

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 有給休暇の取得奨励 ・ 時差出勤の奨励 ・ ローテーション勤務の推進

（2）定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標	実績 (対象期間)
テレワーク実施可能な職員（職員の66%） ・ 対象とする部門又は職種：事務局	出勤者削減率 57%	出勤者削減率 % (1/21~2/13)